

## 令和6年度 第1回 部活動の地域移行に関する協議会 意見交換概要

1 日時 令和6年6月6日（木）15時00分～16時30分

2 場所 大津合同庁舎7階7A会議室

3 次第

① 開会

② 報告事項

・事務局より報告

(1) 学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行について

(2) 部活動の地域移行に向けた各市町の状況および課題について

③ 意見交換

### ●「令和6年度 学校部活動の地域連携および地域クラブ移行に向けた課題と対応」について

#### 【部活動指導員と外部指導者について】

○滋賀県として「部活動指導員」と「外部指導者」のどちらを進めようとしているのかを伺いたい。

→コーディネーターが各市町を訪問し、状況を把握しているところである。地域移行を進めるうえで、地域連携は段階を踏まないといけないものであり、外部指導者や部活動指導員というのは必要になってくる。市町の要望も踏まえ、増員することも検討している。

○教員の代わりとなる部活動指導者と、教員が安全管理を行ったうえで技術指導をする外部指導員の役割を明確にする必要がある。

○外部指導員と部活動指導員共に増員の方向で行くにしても、教員が顧問として係わらないと、安全配慮の点で難しいのではないかと。

→外部指導者の任用形態は、顧問のサポートという形になっているが、これは各市町によって違う。子供の数が減ってくると、教員の数も減る。その状況について外部指導者の増員を考えるのか、部活動指導員の増員を考えるのかについては、市町の実情に応じて検討したい。

#### 【指導者の責任の所在について】

○地域クラブの運営団体については各市町の教育委員会で行い、実施団体として技術的な指導のみを指導するという形であれば、指導資格を持った総合型地域クラブの職員でもやっていけると思う。

○先進地事例では、クラブが運営団体も兼ねているという報告もあるが、実情はその市町が全面協力している。

○運営団体と実施団体の役割の中で、責任の所在を整理しないと進まない。

→責任の所在について制度設計をしているところである。地域移行を進める中で責任の所在についても検討していく。

○基本的な考え方の中に学校教育の意義を継承した形で地域移行していくところがあるので、どれくらい地域の指導者が責任を負っていかなくてはならないのかというところで制度設計が重要になってくる。

## 【費用について】

- 地域でクラブ活動をやっというのはできるが、それならばお金が必要になる。
- 指導員時間給1600円では安全保障も含めてよい指導ができないのではないかと。
  - 今後、どのような形で地域移行を実施するのが、国が求める形で、現場の状況に合っているかを整合させていく1年だと思ふ。色々な意見をいただきながら検討していく。
- 教育的な価値を継承していくという具体的な内容がわかれば、見えてくるものはある。
- 部活動指導員の報酬単価は教員と同等のことを求められているのにもかかわらず安いのではないかと。結果的にリタイヤされた教員や学生が出てくるのも、そこに起因をしているのではないかと。
- 報酬単価の見直しを国に求めていくなども視野に入れながら行っていく必要がある。
- 国に対しても、もう少し補助金等を捻出してもらわないと指導者の確保が困難であるということを書いていく必要がある。
- 国は、指導の日数を制限していく中で、指導費を抑え、生徒の参加費を抑えていくという形で運営することができないかということの設定されているのではないかと。

## 【指導者の確保について】

- 市町によって状況は異なるが温度差がある。指導者の確保については、大学生の活用やコーチバンクシステムを活用しながら確保に努める市町もある。
- コーチを集めるにあたって、基本的には毎日部活動はあると思うが、どの年齢層の方を招き入れようと思っているのか。働いている人は無理なので、60歳以上の方をターゲットとして指導者を集めるという声を聞いている。大学生の活用と聞いているが、大学生が少ない市町はどう活用していけばよいかアドバイスをいただけないかと。
  - 指導者は、競技にもよるところはあるが、基本的に地域の一員として参加いただける教員を募集するのがメインである。その指導者の補助として大学生が活動してくれることを期待している。兼職兼業といったことをクリアしながら学校の教員にやっていただければと考えている。
- 市町によっては人が少なく、部活動数が少ない。生徒が自分のやりたい部活がないのであきらめている面もある。ただ指導者がいないだけで実施できないのは悲しい。
- 指導者の確保が必要不可欠である。中学校と同じことをしようとするのは現実的ではない。地域の実情に合わせて、現在、学校に部が存在しないが希望がある種目であれば支援していく。教育的意義をどれだけ求められるのかによって必要な経費が変わる。
- 過疎の地域では、地域移行の話が出る前から合同での活動ができている。昨年度から合同チームでコンクールに参加できるようになった。都市部では地域移行は現実のものにはなっていない。吹奏楽人口を考えたときに、地域移行になるとまず四分の一に減る。それが高校や大学、生涯の音楽愛好人口に影響する。大きく音楽文化が衰退するとの懸念を抱いている。
- 部活動指導員は70歳前後が多数おられ、週6時間しか働けない規定がある。その条件でも部活動指導員を引き受けてもらっている。スポ少も総合型も変革を迎えることもあり、当面は、教員が顧問として残っていただいて（移行の）方針を立てるべき。
- 国スポ前で優秀なアスリートがたくさんいるが、スポーツ特別指導員指導者として滋賀に残ってもらいたいと考える。スポーツで生活できる環境が整わないと、仕組み自体が維持できないのではないかと。

### 【教育的意義について】

○コロナ禍の中で、部活動は中止だがクラブチームの活動は継続されていた。今年からクラブチームの参加も認められているが、勝利至上主義に偏る心配がある。高校野球のように私立の学校が選手を集めて甲子園を一生懸命目指すようなことが本当に正しいことといえるのか。教育的意義を継承する方針が出されているが、地域クラブに、教育的意義をどこまで望むのかが見えてこない。

○体の健康につながるのであればクラブチームでもいいと考える部分もある。一方で国から言われている教育的価値を継承してというのであれば、それを示していただく必要がある。

○春の大会でクラブチームは30チーム登録26チーム出場。スポーツをやるという意味では教育的意義はある。

### 【学生の派遣について】

○大学生の指導者派遣としては、学校管理下で派遣するのか学校管理外で派遣するのが検討課題である。

○学校管理外では、より費用や責任が発生するので学校管理下で派遣が適切と考える。

○地域が受けるうえで、総合型になると受け手がなくなる。どういう形で責任を負担するかを考えないといけない。大きな金額でお願いができるわけではない。責任だけ持ってもらうことは無理がある。

### 【その他】

○スポーツ庁は令和7年を過ぎれば費用を出してこないと考える。県として費用の用意や受益者負担のことについてもどれくらいの規模でというようなガイドライン的なものが示せないか。

○教員の兼業兼職は、勤務地であっても居住地であっても地域の一員として活動してもらうのがよいと考える。受益者負担も一部あるとは思いますが、教育的意義がある以上、国や県にも責任があると考えます。

○県立中学には、部活動指導員を配置している。県立中学校の地域連携・地域移行は所轄の市町と相談しながら進めていきたいと考えている。

○東近江市のスポーツ少年団の現状は77団ある中で中学生を受け入れているのが25団。特別支援の受け入れ1団ある。学校がもう少し支えてくれたらと思うところがある。

#### ④ その他

○次回協議会 11～12月頃

それ以外でも、国からの発信によってご意見をいただく機会を持つこともある

#### ⑤ 閉会